

令和5年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要した経費

(歳入) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 679,746 千円

(歳出) ・社会保障施策に要した経費 5,282,587 千円

【社会保障施策に要した経費】

(単位:千円)

事業名	社会福祉						社会保険					保健衛生			合計
	障害者福祉事業	高齢者福祉事業	児童福祉事業	母子福祉事業	生活保護事業	小計	介護保険事業	国民健康保険事業	後期高齢者医療事業	小計	疾病予防対策事業	医療提供体制確保事業	小計		
経費	1,074,097	27,165	1,973,903	162,296	703,212	3,940,673	392,586	14,252	503,558	910,396	161,789	269,729	431,518	5,282,587	
財源内訳	特定財源	813,126	3,033	1,568,453	54,058	587,981	3,026,651	0	0	0	0	3,355	120,597	123,952	3,150,603
	うち国県支出金	813,126	0	1,498,715	54,058	585,696	2,951,595	0	0	0	0	3,336	113,141	116,477	3,068,072
	うちその他	0	3,033	69,738	0	2,285	75,056	0	0	0	0	19	7,456	7,475	82,531
	一般財源	260,971	24,132	405,450	108,238	115,231	914,022	392,586	14,252	503,558	910,396	158,434	149,132	307,566	2,131,984
	うち社会保障財源化分の地方消費税交付金	83,206	7,694	129,271	34,510	36,739	291,420	125,169	4,544	160,551	290,264	50,514	47,548	98,062	679,746

※介護保険事業及び国民健康保険事業については、保険給付費に対する一般会計からの繰出金を経費としている。  
消費税引き上げ分は、各事業の一般財源の按分により充当している。